

共働き・家事労働・男女平等

中京短期大学 助教授 川島美保

Dual-income · Housework · Equal Right for Both Sexes

Miho Kawashima, Asst. Professor,
Chukyo Junior College



多数派となった共働き世帯

戦後の生活変化のなかの一つに共働き生活の広がりをあげることができる。ここで共働き世帯というのは夫も妻も共に雇用者として働いている世帯である。

最近の総務庁の数字によれば('91年)、女性雇用者は全雇用者数の約4割(1,918万人)を占め、産業別では第3次産業では約半分、職業別では事務従事者の約6割、サービス職業従事者の半数以上は女性である。また、'61年には女性雇用者中4分の1にすぎなかった有配偶者の割合は、'91年には約6割を占めるに至っている。したがって、共働き世帯も増加の一途をたどり、夫と妻のいる世帯の内、共働き世帯(夫妻共非農林業雇用者)は'92年には約34%となり、専業主婦世帯(約33%)を初めて上回った。

かつて「仕事か家庭か」の二者択一を迫られた女性の生き方も今日では「仕事も家庭も」という両立の方向を選択するものが増えてきている。

共働き生活の実態

「男は仕事、女は家庭」という伝統的なライフスタイルを覆す共働きの家庭生活の現状はどの様なものであろうか。共働きといつても妻の働き方は一様ではなく、フルタイムもいればパートタイムもいる。職業も多様であるが、平均的には共働き妻の稼ぎ出す収入は現在、世帯収入の約2割である(第1表)。妻がフルタイムの場合は4割前後、パートタイムの場合は約2割

である。今や、女性は日本経済の重要な担い手であるように、家計収入における妻の貢献も無視できない。共働きの世帯全体の収入は一般に片働き(世帯主のみ働いている世帯)を上回っており、平均では片働きの1.17倍、妻フルタイムの場合は1.5倍である。しかし、支出も多く、共働きの消費支出は片働きの1.1倍、妻が職員のフルタイムの場合は1.3倍である。支出増の主な内容は加工食品や外食費など妻の就労によって奪われた家事時間をカバーするための費用や被服費や交通費など妻自身のための就労に必要な経費である。

今まで家事を一手に引き受けていた妻の就労は家庭生活に様々な影響を及ぼすが、とくに家事・育児労働を誰が担うのかが重要な問題となる。夫と妻の家事分担はどの様に行われているのだろうか。第2表にみるとおり、無業の妻の家事・育児・買物時間は7時間33分であるが、有業の妻のそれは4時間である。一方、夫の家事・育児・買物時間は共働きか否か、子の有無にかかわらず10分足らずである。無業の妻と有業の妻の家事時間の3時間半の差は家事省力化商品の購入や、家事の手抜き、妻の睡眠時間、余暇時間の削減などで埋められているのである。共働き生活は依然として妻の二重負担によって支えられているといえる。

伝統的な性別役割分担の構造が崩れつつあるとすれば、それは「男が仕事、女は家庭」から「男は仕事、女は家庭と仕事」への変化といえよう。

